



おおぎみ

# 大宜味



広報 No.253

KOHO OGIMI 2016年4月1日



翔 ~ 新たなる地へ ~

日時: 3月12日  
場所: 大宜味中学校



# 平成28年度施政方針

## 教育・歴史文化の輝く健康長寿村を目指して

平成28年第3回大宜味村議会定例会が3月10日に開会し、初日に宮城功光村長が施政方針演説を行いました。以下、施政方針の全文を掲載します。

### はじめに

平成28年大宜味村議会第3回定例会の開会にあたり、村政運営に関する私の所信並びに平成28年度予算の概要及び主要施策についてご説明申し上げ、議員各位並びに村民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が、村民の皆様から負託を受け、大宜味村長として村政の舵を取り、1年6ヶ月が経過しようとしておりますが、人材育成、子育て支援、教育・福祉等主要政策の実現を就任当初から変わらぬ姿勢において、村民目線を第1に考え村政運営を進めてまいりました。これからも喫緊の課題解決や公約実現に向けて全力で取り組んでまいります。

昨年は、戦後70年を迎え、沖繩戦を始め先の大戦で犠牲となった人々の御霊を慰めるとともに、戦争のない平和な世界の大切さを村民とともに再認識した年でありました。

一方「地方創生元年」と位置づけられた昨年は各自治体において将来的な人口減少と

地域経済縮小の克服を目的として、新たな総合戦略の策定に着手いたしました。また、併せて本村における総合的かつ計画的な行政の運営を図るため「大宜味村第5次総合計画」の策定を進めてまいりました。

大宜味村第4次総合計画では、村の将来像を「健康長寿のいきいき輝く文化の村」としており、10年経過した今日、わが国の抱える人口急減・高齢化問題がクローズアップされ、各自治体において、それぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会、まち・ひと・しごとの形成、子や孫の世代

まで、若者からお年寄りまで皆が住み続けたいと思えるような魅力あふれる地域づくりが一層求められています。

本村のキーワードのひとつである「長寿の里」については、内外に広く知られており本村のイメージとして定着しています。しかしながら、戦後世代を中心に生活習慣の急変が進み、将来の長寿を支える中高年世代の健康状態が危ぶまれている状況のなか、本村の直面している人口減少や過疎化は自治体の存立に関わる重大な問題であります。地方創生が叫ばれる中、対策として、村外からの出産・子育ての若者世代の移住・定住を促進することが必要であります。そのためには、次世代を担う子どもたちが、教育を受け健やかに成長し、本村の歴史や先人たちが育んできた文化に深い愛着をもつことが望ましいと考え、今日の本村の現状と課題を踏まえ、第4次総合計画の基本理念を踏襲しつつ、将来像を「教育・歴史文化の輝く健康長寿村」と位置づける第5次総合計画の策定を進めているところであ

り、一日も早い行政運営の施策の指針となるよう進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、平成28年度の基本施策につきまして、ご説明申し上げます。

### 1 予算概要について

本村の財政を見通すと、歳入の根幹である村民税等収入に大きな増減は、みられないものの、ダム交付金と言われる国有資産等所在市町村交付金の減価償却に伴う減収、及び今年度10月1日基準で行われた国勢調査の村人口の現状において、平成22年国勢調査数値よりも、約160人もの減少となる見込みとなっており、普通交付税への影響も懸念されるところであります。

平成28年度予算編成にあたりましては、「大宜味村第5次総合計画」を基本とし、国策による「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」を活用し、平成32年度まで延長された「過疎自立促進計画」など当初予算と連動させた「村の将



来像」の実現に向け、予算編成を行ったところでありま

す。このようにして予算を編成した結果、平成28年度の予算規模は、一般会計予算が総額約32億9千1百万円となり、学校建設事業の完了により、前年度予算額と比較しますと16億5千万円、33・4%の減となっております。

また、特別会計予算総額は約8億8千7百万円、2・3%減となっております、その内訳については、国民健康保険特別会計予算総額は約6億8千5百万円で対前年度比3・9%減、簡易水道事業特別会計予算総額は約1億4千4百万円で対前年度比5・5%増、公共下水道事業特別会計予算総額は約2千3百万円、後期高齢者医療特別会計予算総額は約3千5百万円で前年度並みとなっております。

## 2 財政運営の健全化 について

(1) 職員の資質の向上  
厳しい財政状況と複雑多様

化する行政サービスに対応するため、職員の資質の向上が必要であります。全国市町村アカデミーでの実務研修や自治研修所での研修を実施してまいります。また、平成28年度から実施する人事評価制度の実施後の職場内研修を行うてまいります。

### (2) 行政改革の推進

地方分権の新たな時代に応えるため策定された、「第四次大宜味村行政改革大綱」、「第四次大宜味村行政改革実施計画書」を検証しつつ、「第五次大宜味村行政改革大綱」、「第五次大宜味村行政改革実施計画書」の策定に取り組んでまいります。

### (3) 財政運営

税金などの自主財源に乏しく、依存財源である地方交付税や国・県支出金に頼らざるを得ない厳しい財政運営が見込まれる中、新たな歳入の創出及び村内特産品のPRの観点から、本格的にスタートしました「むらづくり応援寄付」は、全国から2,765件5千4百万円のご寄付を頂きま



した。今後も魅力ある返礼品づくりと大宜味村応援団の輪を広げてまいります。

歳出面では急激な高齢化による社会保障費の増加や老朽化する公共施設の維持・更新経費の増大が見込まれることから、無駄を排除し、基金の計画的な運用を行い、村債を抑制するなど、将来世代に過度な負担を残さないよう、財政規律に配慮し計画的な財政運営に取り組んでまいります。

### (4) 公共施設等総合管理 計画の策定

人口減少等により税等の増

加が見込まれない厳しい財政面において、公共の建物やインフラ資産の管理や修繕、更新に係る中長期的な経費の見込みや充当可能な財源を思慮していかなければなりません。その為、公共施設等の現状や課題を調査・分析し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定める「公共施設等総合管理計画」を平成28年度末までに策定する予定です。

又、公共用地は村民の貴重な財産であると共に、大宜味村の施策を進めていくうえで、も欠かせないものであります。施設廃止後における効率的・効果的な跡地の活用は広く村民の望むところであります。未利用の公共施設や統廃後の学校の跡地及び施設等の有効活用を推進してまいります。

## 3 豊かな自然が生み出す 活力ある村づくり —産業の振興—

本村の目指す「豊かな自然が生み出す活力ある村づくり」の基本は、産業の振興で

あり、産業は雇用と定住及び地域活力を生み出す基盤であると考え、平成28年度は、農林水産業発展の基礎となる担い手育成、さらには新たな雇用の創出など産業基盤の確立に向けた取り組みを進めてまいります。

### (1) 農業の振興

農業の振興につきましては、「人・農地プラン」の作成により地域の担い手になる生産者を認定し、その生産者へ農地の集積や支援事業を行い農業所得の向上を図ります。また、肥料購入補助に対しましては、広く村民の地産地消を推進する上から全村民を対象にひきつづき助成してまいります。

花卉栽培におきましては、喜如嘉地区、大保地区において、オクラレル力やフトイ等の切葉の拠点産地認定に向けて取り組むと共に災害に強い施設整備等を推進します。

シークワサーの振興につきましては、産地振興協議会の強化を図り、大宜味村シークワサー振興戦略に基づき、安定生産、販売促進等産





地育成活動と新商品開発を支援し、地産地消から県内外へ消費拡大を推進してまいります。

特産品加工施設の運営につきましましては、加工場の機能高度化の推進を図り、更なる商品の開発と販路開拓の支援を行います。

有害鳥獣対策につきましましては、イノシシ柵設置やカラス一斉駆除を行っています。今後とも捕獲活動を行い農作物への被害防止に努めてまいります。

耕作放棄地につきましましては、農地中間管理機構と連携

し耕作放棄地の解消と農地の集積に取り組んでまいります。

農道等基盤整備につきましましては、引き続き事業を推進するとともに、新たに土地改良地区等の再整備に向けて地域及び地権者との協議を進め事業を推進してまいります。

## (2) 林業の振興

林業の振興につきましましては、県の計画であります「やんばる型森林林業推進事業計画」・「大宜味村森林整備計画」及び「長寿と癒しの森整備計画」に基づき、近隣市町村と連携を図りながら、自然に配慮した森林業の取り組みを行ってまいります。

## (3) 畜産の振興

畜産業の振興につきましましては、口蹄疫や鳥インフルエンザ等への防疫体制の強化を図り、経営の安定向上の支援を行ってまいります。

また、悪臭や家畜排泄物の適正処理の指導を県と連携し、周辺環境の改善に努めてまいります。

## (4) 水産業の振興

平成23年度より着手してまいります漁村地域整備交付金を活用し、漁港用地の舗装や水飲み場及び休憩所等の整備を行い、漁民の就労改善を図ってまいります。

また、水産物供給基盤機能保全事業基本計画に基づき漁港等の適正な維持管理に努めてまいります。

養殖漁業については、海ブドウ・シヤコガイ・ウニ等の新たな養殖技術の普及を推進してまいります。

## (5) 商工業の振興

商工業の振興につきましましては、本村の基幹産業である第一次産業と製造加工業の連携

を強化し、農水産物の加工特産品の開発に努めます。さらに制度資金の活用を図りながら、村と企業及び商工会が連携することにより経営の安定化と新たな市場開拓を行うことにより各事業者の発展及び地域の振興につながって行くものと考えられます。また、

村内には工房を構える工芸家が多く、年1回のいぎみていぐま展での出展に留まらず、



村外への進出の機会を設けることにより、工芸村としてさらなる発展を目指します。

企業誘致につきましましては、雇用創出拡大に加え、優れた自然を活かせる企業誘致を目指し、学校跡地の活用を検討しながら、進めてまいります。

国の重要無形文化財である喜如嘉の芭蕉布を県内外に発信すると共に伝統工芸を継承し産業や観光振興に資する為、各分野との連携体制構築を目指します。また、芭蕉糸の取り組みをはじめ、芭蕉布を生産できる人材の養成を図り多世代が協働した地場産業の

振興につなげます。

## (6) 観光振興

観光振興につきましましては、観光客のニーズに対応するためのハード面での整備を行い、大宜味型体験滞在・交流プログラムを主軸に、観光商品の企画開発や隣村との連携事業を行うことでソフト面の強化を図り、両者を推進することで大宜味村の魅力を県内外に積極的に発信し、観光振興につなげていきたいと考えます。

現在、やんばる地域が奄美・琉球世界自然遺産候補地に選定され、その登録へむけた取り組みが展開されております。また、平成28年度には国立公園として指定される予定で有り、それらに伴い早急に環境保全型観光の体制づくりを推進して行かなければなりません。これまで利用されてきたター滝や玉辻山などの観光資源を有効に活用するためにも官民協働による「エコツーリズム全体構想」を作成し、各観光拠点においてルールの制定や監視を行い、先人から受け継いできました地域

資源を保護・活用することを推進してまいります。また、人々が憩い、働き、学ぶことができる「暮らしの場」を創出し、本村の自然文化などの地域資源を活かし、世界自然遺産地域に期待される観光プログラムを作成し提供するためにも、これを可能にする推進体制の整備、観光ガイドを兼ねた観光コーディネーターの育成に重点をおき推進してまいります。

観光受入主要事業としての農家民泊事業の受入が平成24年度からスタートしており、初年度1,692人だった農家民泊利用者の数が平成27年



度は3,028人と2倍近く増加しており、受入体制が確立されつつあります。その展開により、さらに来訪者が快適で安心して体験・滞在が行えるよう受入体制の強化を支援してまいります。

観光客を受入れる拠点施設としまして長寿と癒しの森整備計画がありますが、計画が進展していない状況にあります。長寿と癒しの森が目指す基本的な考えに基づき、実施計画を立て具体的整備事業が推進できるよう施策を講じてまいります。

また、観光案内機能の充実と村内特産品・農産物等の販売促進対策を図るため道の駅の運営について移転を含めた整備計画の検討、さらに観光関連施設としての学校跡地及び跡施設の活用を検討してまいります。

#### 4 健康長寿と子育て、弱者を支える「結い」の村づくり — 保険・福祉の充実 —

### (1) 健康福祉の村づくりの推進

長寿の村として国内外から



注目されてきましたが、近年ライフスタイル・食生活の変化に伴い、若年・壮年層の生活習慣病が増加傾向にあり、長寿の村の維持が危惧されています。長寿復活を目指すために、若年・壮年層意識改革を重点的に取り組みます。特定健診受診率の向上と、特定保健指導については、各区を廻り食生活改善、健康相談等を取り組みます。また、名桜大学との連携で運動による健康づくりを推進し医療費の抑制に努めてまいります。

20代30代の婦人ががん検診の受診率についてはまだまだ低い状態にありますので、引き続き啓発活動を推進してまい

ります。各区における引きこもりや、無年金、低所得者、無職の方々の支援も沖繩県就職・生活支援パーソナルサポートセンターと連携を取りながら支援をしていきます。村としては「シルバー人材センター」の設立に向けて、今年も引き続き人材の調査や登録作業を行い設立を目指してまいります。

### (2) 児童・母子父子福祉の充実

子どもが安心して生み育てられ健やかに育つ環境をつくる為に、「出産祝金」を過疎債を活用し支給を行います。また、保育所、幼稚園の連携型「認定こども園」の施設整備に向け、今年度は、基本計画の策定を沖繩振興特別推進市町村交付金を活用し取り組みてまいります。また、沖繩県子ども貧困緊急対策事業を活用し、子育て支援、生活支援等の為、支援員の配置や居場所の提供を推進してまいります。

### (3) 障害者福祉の充実

今年度は、第3期大宜味村障

害者計画（平成29年～平成35年）の策定の年であり、すべての住民が障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で安心して主体的に生活していくために適切なサービスを提供できるように取り組んでまいります。また、北部自立支援協議会と連携し、「大宜味村子ども療育部会」や、「大宜味村就労支援部会」を立ち上げる為に勉強会を開催しながら支援体制を構築してまいります。

### (4) 高齢者福祉の充実

介護保険法の改正に伴い平成28年より「総合事業」が始まります。村が主体的になり、地域の実情に応じて、住民が参画し多様なサービスを充実することにより「地域の支え合い体制づくり」を推進していくことが重要であります。村民誰もが安心して暮らし、健康で、互いに助け合い、支えあうユイマール社会の実現を目指し、住民主体の「大宜味村協議体」を立ち上げ、福祉のサービスを検討してまいります。また、昨年から取り組んでいるユイマールネット





ワーク事業を社会福祉協議会と連携し居場所づくり及び買い物支援事業を取り組んでまいります。施設整備におきましては、地域密着型サービス事業（認知症対応）を推進してまいります。

## 5 歴史に学び人を育む 文化の村づくり —教育・文化の振興—

### (1) 学校教育の振興

学校教育では、学力向上推進事項「くがにープラン」へのチャレンジ」人材を以て資源と為すを指標として、

幼児童生徒一人一人の「学ぶ意欲（チャレンジ精神）」を

向上させ、自己実現（自立）への基礎を培うことを目標に学校において具体的取り組みを展開する。重点方針に「確かな学力」の向上・「わかる授業」の構築・「目標管理型評価システム」の構築・「学校・家庭、地域及び教育委員会相互」の連携・「人材育成の観点」からの学力向上、子ども一人一人の「意欲を育て、個性を伸ばし、健康の保持増進を図る活動」に取り組んでまいります。また、大宜味村立学校適正化総合基本計画を基に平成28年4月には、小学校統合・中学校移転が行われます。

施設の一部プール整備及び中学校の解体事業については引き続き継続事業とし、より良い学校環境づくりの実現に取り組んでまいります。

小学校の移転により、幼稚園が分離されることに伴い、老朽化した保育所との連携事業、認定こども園への移行を推進してまいります。

一方、学校跡地利用に向けて施設等の有効利用の検討を行いますさまざまな観点から取組ん

でまいります。

ソフト事業として、平成25年度から継続している一括交付金を活用した学習支援員配置事業を継続し学校と連携を図りながら学力の向上を目指します。

その他、琉球大学教育学部との連携により村内の子供たちの学びを支援し「なりたい自分探し」のサポートを行うてまいります。

### (2) 生涯学習の振興

一括交付金を活用した生涯学習支援事業で生涯学習支援員を継続配置し各社会教育団体の生涯学習活動及び青少年の学校外活動における学習機会を「わんぱく体験団」の事業との連携により、豊かな自然が生み出す活力のあるたくましい児童生徒の育成ができる事業に取り組んでいきます。

また、地域住民対象の講座をさらに拡大し、大人向けの講座も計画していきます。

人材バンク整備については、村内の人材の活用によるさまざまな分野での専門知識や経験、技能など学校教育や

社会教育に活用できるよう整理し教育・歴史文化の輝く健康長寿村の構築に取り組んでまいります。

それから昨年実現できなかった体験学習、子供議会の開催に取り組みます。

その他、青年会・婦人会などの各種団体との連携を強化し地域と一体となった取組を図ってまいります。

さらに、体験の翼事業においては、これまでの事業を継続しつつ今後の体験プログラムの見直しを視野に入れながら事業の継続を図っていきたく考えています。

### (3) 地域文化の振興

地域資源文化財を活かした貴重な歴史民俗資料の整備に努めてまいります。それから、長年の懸案事項であった感謝銘グスクの発掘調査について、学芸員の確保に目途が立ち国庫補助事業での事業採択に努め、遺跡発掘に傾注してまいります。

また、民俗資料の保存展示等にも力を入れ学校跡地を有効活用し歴史に学び人を育む村づくりに努めてまいります。



その他、引き続き文化協会設立に向け取り組んでまいります。

### (4) 村史編纂について

平成26年度には、一括交付金を活用し、新村史編纂基本計画に基づき、「大宜味村の戦争聞き取り証言集」の発刊、八重山移民調査、平成27年度には、「シマジマ本編」の発刊と字誌編纂支援講座を行ってきました。今年度は、「移民・出稼ぎ編」の発刊と「民俗・ことば」、「人と自然」、「写真集」、「通史」等の発行計画に

基づき資料収集を行っていきます。

## 6 安全・安心な住み よい村づくり —生活環境の整備—

### (1) インフラの整備

平成27年度に実施した、大川の推進策定計画等を基に本年度から山原らしい癒やされる河川の再生と治水安全度の向上や観光にリンクした河川工事を行います。

継続事業として一括交付金を活用した、大宜味地区の安心・安全な生活道路の減災対策及び景観の向上を目的に危険箇所周辺の生い茂った雑木や高木の伐採を行います。  
平成23年度に実施した長寿命化計画が5年を経過したことに伴い、2回目となる点検業務を行い、以前の修繕計画と照らし合せて、修繕や架替等の優先順位を定め、道路橋の予防的な修繕及び架替えを行います。

道路の総点検結果を踏まえ、老朽化が著しい箇所や危険箇所の補助事業での採択を早めに実施していくように取

組み、先立てて村道饒波石山線道路改良事業が平成29年度に事業採択出来るよう取り組んでまいります。

簡易水道事業においては、昭和56年〜62年度に整備された送・配水管や昭和62年〜平成12年度に整備された配水池やポンプ場の機械電気計装設備等の老朽化に伴い、更新を行い地域住民に安全で良質な水の安定供給を図ってまいります。

### (2) 生活環境

国立公園指定及び世界自然遺産登録に向けて取り込んでいく中、地域住民や観光客の安全確保や貴重な野生生物の保護を図るため、野良犬、野良猫、ハブ対策として環境保全の作業員による捕獲器の設置、回収を行い生活環境の向上に努めてまいります。またゴミの不法投棄につきましても重点的に取り込んでまいります。

### (3) 消防・防災の推進

3・11東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年度に沖縄県防災計画が修正されまし



た。それに準じ、大宜味村地域防災計画を見直ししてまいりました。「自分たちの地域は自分たちで守る」という認識の下、地域住民が主体的に防災活動を行うため、自主防災組織の育成支援をしてまいります。

結の浜地区の避難路につきましては、一括交付金を活用し現在整備を進めております。消火栓設置、防犯灯につきましても、補助事業での検討をしながら整備を行ってまいります。

### (4) 情報通信の整備

北部広域ネットワーク協議会と連携し、情報通信の高速化とインターネットの民間普及を推進してまいります。

### (5) 結の浜の整備推進

結の浜におきましては、土地利用計画の一部の計画は実施され、来る4月には村立小学校及び中学校の開校を予定しております。また、民間における商業施設や賃貸共同住宅の事業が進展しております。

今後につきましては、公共施設等跡利用と事業の整合性を図りながら計画を行い、村民ニーズに即した住みよい村づくりを図ってまいります。

### (6) 移住・定住の促進

引き続き、結の浜分譲宅地の販売促進を図るとともに、都市地域から本村に移住し、地域協力活動に従事する「地域おこし協力隊」を募集し、利用可能な空き家調査、移住希望者と地域とのマッチング支援等、移住・定住希望者を積極的に受け入れられる環境整備を図ってまいります。

以上、平成28年度の施政方針を述べさせて頂きました。本来ならば、向こう10年の本村の将来像を描き出し、地域造りの基本理念と基本目標を示す「大宜味村第5次総合計画」の本議会への提案も予定してありますが、年度当初よりのスタートがかなわなく、一日も早く「大宜味村第5次総合計画」の基本理念と基本目標を定め、村政運営に反映させてまいります。

本日、申し上げた施策を進め、大宜味村の特性を生かした村づくりを基本に若い世代を含めた多くの方々が「大宜味村に住みたい」と思える村づくりに全力をあげて取り組んでまいりますので、議員各位と村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。方針といたします。

むすびに

平成28年3月10日

大宜味村長

宮城 功光



# 学舎とのお別れ ～閉校式典～

## 大宜味小学校



児童会代表による発表



「つどい室」での写真展



全員で校歌ダンス

1月31日、大宜味小学校で閉校式典と懇親会が開催され、県内外から約400名余の同窓生や保護者、旧職員、地域の皆さんが参加しました。式典では、児童を代表して、6年生4名が「校歌」について調べたことを発表し、参加者全員で校歌に込められた思いについて、再認識しました。体育館から少し離れた「つどい室」では、特設の写真展が行われ、卒業年度ごとの集合写真や昔の校舎の他、当時の行事スナップなどを懐かしく見入って思い出を語る姿が多く見られました。その様子は、各々が閉校を惜しみつつ、小学校の思い出をそれぞれの心に刻んでいるようでした。懇親会では、久しぶりの再会に、思い出話はずきることなく、あっという間に時間が過ぎ、最後には、伝統ある校歌ダンスを全員で踊り、校長先生による直れの合図、「ポン」で締めくくりました。

本校は、133年の歴史に幕を閉じ、3月で閉校となりますが、新設大宜味小学校でも「本校で学んだことを誇りに力強く歩んでほしい」と多くの皆様から励ましの言葉がありました。閉校準備委員長の金城祥一郎先生はじめ、多くの関係者の熱い思いのおかげで、無事閉校式を終えることができました。

## 津波小学校



会場の様子



全児童による群読



サラバ津波小(ていんさぐの花)

1月31日、津波小学校体育館にて閉校式典が開催されました。式典では、児童や保護者の他、地域住民、村関係者など約300人の参加があり、来賓あいさつや感謝状贈呈などが行われました。感謝状贈呈では、毎朝正門で子ども達の見守り活動などを行った19名の方達へ、感謝状が贈られました。その後、全児童19名による群読では、「先輩方が築いてきた立派な伝統と校風たくさんの学びとかけがえない思い出を胸に私たちは、新しい学校へ旅立ちます。ありがとう津波小学校、大好きな津波小学校。」と学び舎への感謝の思いが告げられました。さらに、式典の最後には、児童と昔若むぬ会による三線と斉唱「サラバ津波小(ていんさぐの花)」は閉校となる学校への思いが詰められた歌となっていました。

1910年(明治34年)の創立以来、105年の時を刻んできた同小学校の歴史は、保護者や地域、同窓生のご支援とご協力があつたからです。そして、今回も地域の方々の協力があり、小さな学校の大きな式典として、無事終了することができました。



# 100年の歴史と思い出詰まった 喜如嘉小学校



思い出のアルバムを閲覧



喜如嘉伝統の獅子舞



集合写真

2月7日、喜如嘉小学校にて、閉校式典・お別れ会（懇親会）が開催されました。式典では、1期～70期生や関係者など、県内外から懐かしい面々が410名余り集まりました。感謝状贈呈では、歴代校長やPTA会長に加え、学習支援の先生方や読み聞かせボランティアなど約50名が表彰されました。また、会場後方には長年倉庫に眠っていた30～40年前のPTA新聞や学校通信の他、卒業文集、アルバム等が展示され、熱心に幼い頃の写真や作品を閲覧する方々が多く見られました。

お別れ会（懇親会）の1部（体育館）では、かぎやで風や歌・三線、各区の余興が披露されました。第2部（運動場）では、大きく燃えさかるたいまつの下、エイサーや獅子舞の後、会場全員で校歌ダンス・夕日（ギンギンガラギラ）を踊り、会を終えました。最後に同窓生代表として大嶺惇雄さんからは「苦勞してつくれた喜如嘉校だが、閉校は時代の流れであり、新しい学校で子ども達にはさらに未来を切り開く者として頑張ってもらいたい。」と挨拶した。

## 塩屋小学校



校歌斉唱



踊り



打ち上げ花火

2月7日、塩屋小学校体育館において「閉校式典」と「塩屋小の思い出を語る会（1部・2部）」が開催されました。式典は、国頭事務所長や大宜味村長をはじめとする来賓の方々他、卒業生や関係者各位、総勢約600名の参加のもと厳かに行われ、始めに111年の歴史を振り返る沿革史の報告がありました。その後、学校関係者や来賓の方々によるあいさつ他、創立100周年以降の表彰者授賞、校旗返納が行われました。続いて行われた「思い出を語る会（1部）」では、塩屋小三線部による幕開けの演奏を皮切りに、全校児童による合唱や高学年の合奏が披露され、舞踊、地揺など多くの方々による余興があり、全員での校歌大合唱で1部を締めくくりました。2部でも数々の余興やあいさつがあり、運動場にて行われたフィナーレでは、イルミネーション点灯と111発の打ち上げ花火が校舎を照らしました。参加者の中から「塩屋小学校が閉校になることは本当に寂しいことだが、このように盛大に閉校式を迎えることができ感謝です。」と感謝の声がありました。



# 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の費用助成について

平成28年度も、下記のとおり高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の費用助成を行いますのでお知らせいたします。

**対象者:** 予防接種を受ける日において大宜味村に住所を有する方で、過去に23価肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがなく、次の①か②または③に該当する方。

- ① 平成28年度中に、65・70・75・80・85・90・95・100歳となる方で、自ら接種を希望する方。
- ② 101歳以上の方で、自ら接種を希望する方。
- ③ 60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方で、自ら接種を希望する方。

**期 間:** 平成28年4月1日～平成29年3月31日  
**村負担額:** 4,000円(生活保護受給者は全額)  
 ※各自で、医療機関へ事前に予約をお願いします。



また、予防接種時に満65歳に達している方で、上記定期接種の対象外の方は、全額を自己負担後、4,000円(生活保護受給者は全額)を助成いたしますので、右記をご確認のうえ役場で申請をお願いいたします。

必要なもの: 予防接種の領収書、  
 本人名義の通帳及び認印  
 申請期限: 平成29年3月31日

お問い合わせ先 住民福祉課 ☎0980-44-3003



## 出産祝金に関するお知らせ 大宜味村

平成28年4月1日より大宜味村出産祝金に関する条例が新たに制定されます!

(\*平成28年4月1日以降の出生児より対象になります!)

この制度は大宜味村に住所を有する方で、出産をした方に対して出産祝金(以下、「祝金」という。)を交付することにより、人口の増加を促進し、もって村民福祉の向上に資することを目的とします。

祝金の交付を受けることができる方は、出生児(死産を除く。)を本村に住所登録した方で、引き続き村内に住所を有する方のうち次のいずれの要件を満たす方に交付します。

- ① 出産日において本村に住所を有する期間が現に1年を経過している方又は、出産日に村内に住所を有し1年を経過した方
- ② 申請者及び生計を一にする世帯の構成員にかかる村税、国民健康保険税、保育料、幼稚園入園料及び授業料、給食費、水道料、村営住宅使用料、その他村の徴収する利用料及び負担金等に滞納がない方

支給する祝金の額は、  
 (1) 第1子目: 5万円  
 (2) 第2子目: 7万円  
 (3) 第3子目以降: 10万円 となっています。



その他規定もありますので、詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

**【お問い合わせ先】** 大宜味村役場 住民福祉課 福祉係 TEL: 0980-44-3003

## 平成28年度 固定資産の価格の縦覧について

縦覧とは、大宜味村に固定資産を有する納税者の方が自己の土地・家屋を他の土地・家屋と比較し、価格が適正かどうかを確認することのできる制度です。

### 【縦覧期間】

平成28年4月1日～5月2日 ※開庁日に限る

### 【縦覧場所】

大宜味村役場 財務課



### 【縦覧できる方】

- ・固定資産税の納税義務者
- ・納税管理人(本村に納税管理人として登録されている方に限ります)
- ・代理人(納税義務者からの委任状が必要です。法人の場合は代表者が縦覧する場合でも代表者印がある委任状が必要となります。)
- ・相続人(戸籍謄本等の相続関係がわかる書類が必要となります。本村に本籍を有する方は必要ありません。)

※上記のいずれの場合も、縦覧する方は運転免許証等の本人確認ができるものをお持ち下さい。

お問い合わせ先 大宜味村役場 財務課 税務係  
TEL 0980-44-3002




平成28年  
大宜味村むらづくり  
応援寄附

	2月分	累計(1~2月)
件数	31件	55件
金額	645,000円	1,120,000円

県内外より本村にご寄付頂き心より感謝申し上げます。

満1歳お誕生日おめでとう!!  
(タンカー祝い)  
世界にたったひとつのスマイル!!  
1歳の誕生日の子供(4月生まれ)



かほ  
平良 日涉ちゃん(白浜)  
(平成27年4月2日生)

**村の人口**  
2月末現在

男 1,640人(-3)  
女 1,517人(0)  
計 3,157人(-3)

世帯数 1,647世帯(+1)  
出産 3人 転入 7人  
死亡 5人 転出 8人

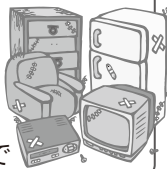
※注( )内数は対前月比

大宜味村一般廃棄物  
処理許可業者の紹介について

現在、粗大ごみに関しては個人搬入、又は村が許可を出した業者に有料で依頼しています。

●【大宜味村一般廃棄物処理許可業者】●

会社名:有限会社 北環  
住所:国頭村字与那81番地  
電話番号:0980-41-3059  
許可期限:平成28年4月1日~  
平成30年3月31日まで



【お問い合わせ先】  
大宜味村役場 建設環境課 TEL:0980-44-3280

平成28年 経済センサスー活動調査

総務省と経済産業省は、平成28年6月1日を調査の期日として平成28年経済センサスー活動調査を実施します。

皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いします。

調査員が5月中旬より各事業所を訪問し、5月末日までに調査票等をお届けしますので、6月1日以降に提出をお願いします。

調査票に記入して頂いた内容は、統計法に定められている利用目的以外(例えば徴税資料など)に使用することは絶対にありませんので、安心してご提出ください。

また、経済センサスー活動調査を装った不審な訪問者や不審な電話・電子メールなどにご注意ください。

調査員は必ず調査員証を身につけておりますのでご確認ください。

【お問い合わせ先】大宜味村役場 企画観光課 TEL:0980-44-3007

4月

April May  
4月1日~5月10日

大宜味村カレンダー



1 金	◆区長会 ◆村学校職員辞令交付式 ◆村体育協会評議員会
2 土	
3 日	◆学校説明会・施設見学会 ◆大宜味小学校開校・大宜味中学校移転式典、落成祝賀会
4 月	清明(シーミー)
5 火	
6 水	◆春の交通安全運動出発式
7 木	◆第1学期始業式・新任式 ◆大宜味中学校入学式
8 金	◆大宜味小学校入学式 ◆第13回いざみていくま展~10日
9 土	
10 日	
11 月	◆大宜味幼稚園入園式
12 火	◆喜如嘉保育所オリエンテーション
13 水	◆母子会定期総会
14 木	◆塩屋保育所オリエンテーション
15 金	◆鯉のぼり掲揚式 ◆民児協定期総会
16 土	
17 日	◆第38回塩屋湾一周トリムマラソン大会
18 月	振替休日(大中)
19 火	◆全国学力学習状況調査
20 水	
21 木	

22 金	◆法律・行政合同相談所開設 ◆乳幼児健診
23 土	◆村婦人会定期総会
24 日	
25 月	
26 火	
27 水	
28 木	◆春の遠足(大幼・大小)
29 金	昭和の日
30 土	

5月 May	
1 日	
2 月	◆区長会 ◆大小・大中PTSA総会・新任職員歓迎会
3 火	憲法記念日
4 水	みどりの日
5 木	こどもの日
6 金	◆村長一日民生委員の日
7 土	
8 日	◆村体育協会野球大会①
9 月	
10 火	

※このカレンダーは予定ですので、都合により変更されることがあります。各業務については電話等で確認してください。



## 村の学校教育の草分けー 大宜味小学校

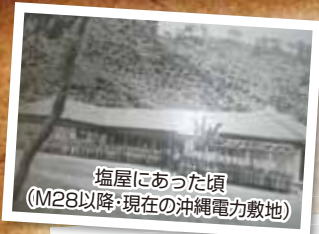


むかしや  
おんしえつたん



「大宜味間切における小学校の設立は明治十五（一八八二）年で、五月五日に塩屋にあった番所内に設立された。就学希望者はなく、生徒募集は各村（現在の字）に賦課したという。区域は間切一円で遠いところは八キロ余の道を通学することになった。（大宜味村史）」

明治三十七年に塩屋から現在の場所に新築移転し、明治・大正・昭和・平成の時代の流れの中で、戦中戦後の混乱、教育制度の改革、村史に残るいわゆる『学校事件』など、様々な歴史を積み重ねながら、名称も、大宜味尋常小学校、大宜味尋常高等小学校、大宜味国民学校、大宜味初等学校、大宜味小学校と変わり現在に至る。児童数は、終戦直後の昭和二十三年五二六名、昭和三十六年二二六名、昭和五十一年六十四名、平成二十七年三三三名となり、これまで、四〇〇〇人余の卒業生を送り出し、平成二十八年三月で一三二三年の歴史を閉じる。



塩屋にあった頃  
(M28以降・現在の沖縄電力敷地)



大宜味に移転したあと(S14以降)



昭和47年頃



現在の様子

## 村内アレコレ



### ウミガメの道路侵入防止対策



北部国道事務所は、平成27年8月16日、国道58号大宜味村喜如嘉にて、ウミガメが道路に侵入し車に轢かれた事故を受け、再発防止のため、国頭村から大宜味村の国道58号において、ウミガメの道路侵入防止対策を実施しました。

対策として、各歩道と海岸の間に、ウミガメ（親ガメ）が通り抜けることができない間隔（約40cm程度）でソフトポールを設置しました。そして、「道の駅おおぎみ」付近では、ネットと植栽を施しました。北部国道事務所では、やんばるの生き物たちを守る道づくりとして、これまでも小動物等のロードキル（道路による影響で野生動物が死亡すること）対策を行っています。ロードキル再発防止と、道路利用者の安全性向上の取り組みとして実施していますので、ご理解とご協力の程、宜しくお願いします。  
※ソフトポールは、地域行事や災害時の対応に支障とならない様、着脱式としています。  
【問い合わせ先】沖縄総合事務局 北部国道事務所 調査課  
TEL:0980-52-4350(代表)

### 県民クラシックコンサート in 大宜味村



3月3日、大宜味中学校体育館にて、琉球フィルハーモニックチェンバーオーケストラ「イオ」による「県民クラシックコンサート2016 大宜味村」が開催

されました。本コンサートは県民の皆様へオーケストラをより身近に感じていただくことをコンセプトに開催しています。約300名余りの観客は、クラシックの名曲から今年話題の映画音楽まで、フルオーケストラを静かに聞き入っていました。また、普段体験できない「指揮者体験」や村内小・中学校の校歌メドレー演奏、サプライズとして、ソプラノ歌手とのセッションによる、新大宜味小学校の校歌が披露されました。

### 36年間の感謝を込めて海染めの地で最後の卒業式



大宜味中学校3年生の言葉「ありがとうそしてさようなら飛翔!!輝く未来へ!!」のもと、第36回卒業式が行われました。石川清一校長は「ここ『海染めの地』での卒業ということに、大きな自身と誇りを持ち、大きな志を持って、これからも前進して行って下さい。」と式辞を述べ、新しい門出を激励しました。卒業生36名(内男子14名、女子22名)は、後輩や保護者の祝福を受け、新たな生活への希望を胸に、思い出の詰まった学び舎を巣立ちました。卒業生を代表して稲福蓮音さんは「周りの人の感謝を忘れずに、何事にもむかひに挑戦していきたいです。」と力強い言葉を残しました。今年4月からは結の浜(字塩屋)の新校舎へと移転し、現校舎での卒業式は今回が最後となります。

卒業生36名(内男子14名、女子22名)は、後輩や保護者の祝福を受け、新たな生活への希望を胸に、思い出の詰まった学び舎を巣立ちました。卒業生を代表して稲福蓮音さんは「周りの人の感謝を忘れずに、何事にもむかひに挑戦していきたいです。」と力強い言葉を残しました。今年4月からは結の浜(字塩屋)の新校舎へと移転し、現校舎での卒業式は今回が最後となります。

### 沖縄国際映画祭のグランプリを目指して



3月9日、吉本興業株式会社の大崎洋社長と芸人の宮川たま子さんが沖縄国際映画祭の「おおぎみ応援団長(宮城功光村長)」を敬訪問しました。「島ぜんぶでおーきな祭(第8回沖縄国際映画祭)」は4月21日から開催され、同イベント内でレッドカーペットを歩くことが予定されています。沖縄国際映画祭実行委員会のバックアップ(芸人・機材・撮影など)で制作された、大宜味村のJIMOT CMIは4月上旬頃まで、WEB投票による一般最終審査が行われます。当イベントの沖縄41市町村の中から1作品がグランプリに選ばれ、選ばれた作品は地上波番組での放映が行われますので、皆さんの応援宜しくお願いします。

沖縄国際映画祭実行委員会のバックアップ(芸人・機材・撮影など)で制作された、大宜味村のJIMOT CMIは4月上旬頃まで、WEB投票による一般最終審査が行われます。当イベントの沖縄41市町村の中から1作品がグランプリに選ばれ、選ばれた作品は地上波番組での放映が行われますので、皆さんの応援宜しくお願いします。